

## 朝日新聞 SDGs! ACTION×アドビ「SDGs クリエイティブアイデアコンテスト 2021」

公式規定 (2021/7/1 公開版)

朝日新聞 SDGs! ACTION×アドビ「SDGs クリエイティブアイデアコンテスト 2021」(以下「本コンテスト」)は、株式会社朝日新聞社(以下「朝日新聞社」)とアドビ株式会社(以下「アドビ」)が運営するコンテストです。本コンテストに応募または受賞するにあたり、物品の購入や支払いの条件はありません。本コンテストを通じて応募者から提供される情報は朝日新聞社とアドビに提供されます。

### コンテストの説明：

朝日新聞社とアドビは SDGs (エス・ディー・ジーズ) を達成するクリエイティブなアイデアを、アドビが教育機関向けに無料提供する Adobe Spark (アドビ スパーク) を使って「動画 1 本以上を含む Web ページ」で自由に表現した作品を募集しています。

### 応募資格：

本コンテストに応募できるのは、応募時点で日本に居住し、下記応募要件に記載の教育機関に在籍している児童・生徒です。アドビおよびその親会社、関連会社、子会社、本コンテストに係る広告代理店(以下「関係会社」)と総称)の各役員・従業員、その近親者(配偶者、両親、子供、兄弟姉妹、それぞれの配偶者)およびかかる関係者の同居者は、応募することも受賞することもできません。なお、アドビが認定する Adobe Education Leaders の所属する教育機関は除外対象に当たらず、応募および受賞資格を有します。

### コンテストの日時：

本コンテストの応募期間は、日本時間2021年7月1日から2021年9月30日の午後11時59分までとなります。アドビのコンピュータまたはアドビが指名した者のコンピュータが本コンテストの公式時計を管理し、応募作品の受付期間はこの時計を基準とします。

### 応募方法：

Adobe Spark を使用して、SDGs を達成するアイデアを「動画 1 本以上を含む Web ページ」で自由に表現した作品を制作します。応募は、コンテスト公式サイトのお申し込みフォームから作品の Web 上のリンクと必要な情報を提出することで完了します。

### 応募要件：

小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、専修学校(高等課程)、特別支援学校、インターナショナルスクール、外国人学校に通う児童生徒が単独またはクラス、部活動などのグループで教員の取りまとめにより、各学校経由で応募することができます。児童生徒個人による直接応募は受け付けられません。応募点数は 1 グループ 1 作品までとします。同一の学校が異なるグループの作品を複数応募することもできます。

### 応募に関する重要な情報：

- 応募にあたっては、事前に保護者も本公式規定の全てに同意した上で応募してください。

- 応募作品にミュージック/歌詞を使う場合には、Adobe Spark 内で提供される音源、またはフリー音源サイトや使用料を支払う音源サイトのうち信頼できるサイトのもの必ず使用するようしてください。J A S R A C ・NexTone 管理の楽曲や C D 音源などを使われた場合には採用されませんのでご注意ください。Adobe Spark が提供する音源以外の楽曲を使われた場合には、応募時に楽曲リストを提出していただきます。
- 受理した応募作品のうち、判読不能または不備のあるものは失格となります。
- 応募者は、提出物が自分のオリジナル作品であり、応募者の作品と完全に一致していること、提出物に対するすべての権利を有すること、提出物を過去に別のコンテストに応募したり、公開、発表、または配布したりしたことがなく、第三者の権利を侵害しておらず、本コンテストにふさわしいものであることを保証します。
- 朝日新聞社とアドビには応募者と連絡を取る義務がなく、応募作品に対する受領確認は行われず、返還も行われません。
- 応募に伴う通信・機材等の費用は、すべて応募者の負担となります。
- 応募は、撮影者および被写体となった方（撮影場所の管理者を含み、以降も同様とします）による本コンテストへの応募の許諾が得られているものに限り、応募者は、撮影者および被写体となった方等、応募作品に関係する全員が本公式規定の内容に同意していることを保証するものとします。

#### **同意事項：**

応募者は応募作品を提出することにより、次の事項に同意するものとします。（1）応募作品が下記のガイドラインおよびコンテンツ制約事項に準拠していること。（2）朝日新聞社とアドビは、応募作品がガイドラインおよびコンテンツ制約事項または本公式規定の条項に準拠していないと判断した場合に、その裁量で本コンテストから応募作品を予告なしに失格にする可能性があること。

#### ガイドラインおよびコンテンツ制約事項：

- 応募作品は、本コンテスト以前に公表されているアイデアの盗用や第三者の権利を侵害する資料を含むものであってはなりません。これには、プライバシー権、パブリシティ権、著作権、著作隣接権、商標権、その他の知的財産権が含まれますが、これらに限定されません。
- 応募作品は、朝日新聞社、アドビ、関係会社、または本コンテストのプロモーションと運営に関与しているその他の個人あるいは当事者の名誉を傷つけたり、信用を落としたりするものであってはならず、朝日新聞社、アドビ、関係会社の名誉を傷つけるものであってもなりません。
- 応募作品には、ブランド名や商標を含めてはなりません。ただし、アドビの製品、画像、ブランド名、肖像をコンテスト目的で応募作品に含めることは例外です。
- 応募作品は、嫌がらせ的、不適切、卑猥、わいせつ、憎悪的、不法行為的、誹謗・中傷的、または違法な資料を含んでいたり、政治、抽選、ギャンブル、たばこ、アルコール・違法薬物、ポルノ、成人向けコンテンツに関連した資料、その他の卑猥な資料や非合法活動に関連した資料を含むものであってはなりません。
- 応募作品は、特定の集団または個人に対する偏見、人種差別、憎悪あるいは危害を助長する内容や、人種、性別、信仰、国籍、障がい、性的志向、年齢に基づく差別あるいは違法行為を助長する内容を含んでいてはなりません。
- 応募作品は、日本の法令に違反する非合法的な資料を含んでいてはなりません。

- 応募作品は、クリエイティブテーマに従い、SDGs 達成のアイデアを盛り込んでいる必要があります。
- 応募作品は、応募者が単独または応募グループに属する応募者のみで制作したオリジナル作品であるか、パブリックドメインからの資料を組み込んだコンテンツでなければならず、過去に何らかの形式で公開、発表、配布されたものであってはならず、また賞を受賞したものであってもなりません。またグループで応募する際には、グループの構成員またはグループ全員から応募に必要な同意を事前に得ており、グループ全員が本公式規定の内容に同意していることを保証するものとします。
- 応募作品に個人が登場するか、個人が言及されている場合、応募者は応募作品を提出する前に、作品の公開を許可するために必要な同意書を取得しておくことについて単独で責任を負うものとします。応募作品に登場する個人が未成年の場合には、その保護者または法定後見人からも同意を得ておく必要がありますので、同意書に署名してもらってください。（同意書は、[https://www.adobe-education.com/sdgs-creative-idea-contests/items/sdgscontest2021\\_consent.pdf](https://www.adobe-education.com/sdgs-creative-idea-contests/items/sdgscontest2021_consent.pdf) でダウンロードできます）。応募者は、それらの許可と権利がある旨の確認書を要求に応じて朝日新聞社とアドビに提供することに同意します。
- 応募作品は、応募者の氏名以外に個人を特定できる情報を含んでいてはなりません。応募者は、応募者に関する個人情報を応募作品に含める場合、かかる情報が公開されることを認め、それに同意するとともに、その一切の結果に対して単独で責任を負うものとします。
- 応募作品は、応募者自身または第三者の広告や営利を目的としたものであってはなりません。
- 応募作品は、コンピューターウイルス、悪意あるサイトへのリンク、その他朝日新聞社、アドビに有害な影響を与えるものを含んでいてはなりません。
- 応募作品の内容が前述のガイドラインまたはコンテンツ制約事項のいずれか一つにでも準拠していない、または何らかの理由で許容できないと朝日新聞社とアドビがその裁量で判断した場合、応募作品は受賞資格を失い、朝日新聞社またはアドビの裁量で、予告なしに本コンテストから除外される場合があります。応募作品を提出する際の情報入力、各応募者が手動で行ったものでなければなりません。応募フォームを反復的に自動入力して提出された応募作品（スクリプト、マクロ、ボット、コンテストサービスなどを使用して応募フォームへの入力と提出を行った応募作品が含まれるが、これらに限定されない）は失格となり、これらのアカウントまたは関連する電子メールあるいはIPアドレスからのメッセージはブロックされる場合があります。応募者は、応募作品を提出することによって、本公式規定を読んでその内容を理解したことを認め、それに同意するものとします。

## 審査：

審査/選出期間中、応募資格を満たしているすべての応募作品は、有資格審査員（朝日新聞社とアドビが指定する代理人を含む）を含む審査団によって次の基準に基づいて審査されます。応募資格を満たしているすべての応募作品が以下の審査基準\*に基づいて採点されます。

- **SDGs の理解・課題発見・達成のための解決アイデア**
- **デジタルツールの特性を生かしアイデアを伝える力・表現力**

「SDGs の理解・課題発見・達成のための解決アイデア」の評価項目として 1. テーマ理解（コンテスト主旨の理解、SDGs 全体の理解）、2. 課題発見（SDGs 課題の設定、SDGs 課題の整理・分析）、3. 課題解決（SDGs 解決アイデアの的確さ、SDGs 解決アイデアの発想力・独自性）で構成されます。

「デジタルツールの特性を生かしアイデアを伝える力・表現力」の評価項目として1. デジタルツールの特性（デジタルデバイスの活用、Adobe Spark の機能理解）、2. アイデアの表現・伝える力（受け手の設定、伝わりやすいデザイン）で構成されます。

同点の場合は、評価項目「アイデアの表現・伝える力」のカテゴリで最高得点を獲得した作品が受賞者として選ばれます。最高得点を獲得した応募作品の提出者である応募者が受賞候補者となり、審査団の単独の裁量で決定され2021年11月に本コンテスト公式サイトで発表されます。応募資格を満たしている受領済み応募作品の数が十分でない場合、受賞者は選出されないことがあります。

## 賞：

### 小学校部門優秀賞6組、中学校部門優秀賞3組、高等学校部門優秀賞3組

- 2021年12月一般公開オンラインプレゼンテーションイベントおよび表彰式にご招待※コロナ等の影響により、延期・中止や、開催方法を変更させていただく場合がございますので予めご了承ください
- 以下に記載の Adobe® Creative Cloud™ の1年間サブスクリプションを贈呈
  - 小学校・中学校部門は受賞グループの所属する学校に小中高校向けサイトライセンス
  - 高等学校部門は受賞グループの所属する学校に小中高校向けサイトライセンス、あるいは受賞者個人または受賞グループ全員に個人版ライセンス
- 本コンテストオリジナル賞品を受賞者または受賞団体に贈呈
- その他部門・受賞者区別に賞品を贈呈
  - 小学校・中学校・高等学校（クラス制作）の受賞団体に、プロクリエイターによるスペシャルクラスムービー制作を贈呈
  - 高等学校（個人・少人数グループ制作）の受賞者に、アドビが指定するデジタルデバイスからご希望の品を1点贈呈 ※希望により「プロクリエイターによるスペシャルクラスムービー制作」に変更可能

賞品の譲渡または代替品との交換は禁止されています。ただし、朝日新聞社とアドビはその裁量で、賞品（またはその一部）を同等以上の価値の別の賞品で代替する権利を留保します。いかなる場合にも、本公式規定の記載内容を上回る賞品が授与されることはありません。

## 受賞者の通知と確認：

受賞通知に受賞の旨が示されている場合でも、次のことが行われな限り、応募者は受賞者とみなされません。

(i) 応募者の受賞資格が確認されていること。(ii) 朝日新聞社とアドビにより定められた、賞品を請求するための要件がすべて満たされていること。(iii) 受賞資格の確認と受賞の承諾のプロセスが完了していることが応募者に通知されていること。応募者は、受賞者として選ばれた場合に通知を受けるために、本コンテストへの応募フォームを通じて必要事項をすべて提出する必要があります。通知は原則として応募フォームに記載されたメールアドレスに送られます。朝日新聞社とアドビは身元調査を行う権利を留保します。身元調査に際して虚偽の陳述を行った受賞候補者は、自動的に失格となります。受賞候補者と連絡が取れない場合、メール通知が不達であった場合、または、受賞候補者に応募資格がないか本公式規定を遵守していないことが判明した場合、受賞候補作品は失格となります。

### **責任の限定：**

本コンテストに参加したこと、または賞品を利用あるいは現金化したことに起因する、もしくは起因するとされる負傷や損害に対する全責任は、応募者が負うものとします。朝日新聞社と関係会社とその関連会社、子会社、プロモーション会社、賞品サプライヤー、それら各社の取締役、役員、従業員、承継人は、本コンテスト、本コンテストへの応募または参加、賞品の受諾、所有、受領、出席、関連する旅行、使用、誤使用、使用不可、配送あるいは欠陥に関連して生じたいかなる賠償請求に対しても、専ら朝日新聞社・関係会社側の責に帰すべき事由がない限り、責任を一切負いません。賞品を受諾することにより、法令で禁止されている場合を除き、朝日新聞社と関係会社が受賞者の氏名や肖像を商業目的で利用することを許可していただくこととなりますが、実際に利用するには、事前に応募者のご承諾を得るよういたします。朝日新聞社と関係会社は、何らかの方法で判読不能になったり、破損、改変、偽造、複製、改ざんされたりしたプロモーション資料や、印刷、活字、機械、その他の誤り、あるいは賞品の通知または発表の誤りに対して責任を負いません。いかなる場合においても、本公式規定に定められている入手可能な賞品の数を上回る賞品を授与する義務を朝日新聞社とアドビが負うことはありません。応募者は本コンテストに参加することにより、本公式規定に準拠した応募作品の使用または開示に起因するいかなる賠償請求からも朝日新聞社とアドビを免除したこととなります（ただし専ら朝日新聞社とアドビの責めに帰すべき事由による賠償請求を除きます）。関係会社は、非合法的に複製されたビデオ/ミュージック/歌詞の掲載に対して責任を一切負いません。本公式規定のいかなる部分も、悪意による不実表示に対する責任から朝日新聞社とアドビまたは応募者を免除するものとして解釈してはなりません。

### **全般：**

応募者が許可される回数を超えて応募作品を提出した場合、または、応募者が複数の電子メールアドレス、登録フォーム、身元、その他の方法を使って応募回数を増やそうと試みた疑いがあると朝日新聞社またはアドビが判断した場合は、その応募者によって提出されたすべての応募作品が無効と宣言されることがあります。提出されたすべての情報、登録フォーム、応募作品が確認手続きの対象となります。メールアドレスやその他の個人情報がマーケティング目的で使用されたり、本コンテスト実施運営以外の目的に使用されたりすることはありません。応募作品の有効性が確認または認識できない場合を含むがこれに限定されない何らかの理由で、応募作品が無効とみなされた場合、賞品は授与されません。朝日新聞社とアドビは、ここに記載されている朝日新聞社とアドビの権利または義務を譲渡、委任、割り当てることができ、本コンテストの実施（賞品の授与を含む）の目的で朝日新聞社またはアドビの代理人としての役割を果たす権限をアドビの直接的または間接的な関連会社に与えることができます。

### **ライセンス/権利の付与：**

各応募者は、本コンテストに参加することにより、朝日新聞社、アドビと関係会社に対して、全世界において無償で、応募作品に対する非独占的、永続的、かつ再利用許諾可能な利用権を許諾するものとします。この利用権には、著作権に基づく複製権、公衆送信権、上映権、演奏権、展示権、頒布権、翻訳権、翻案権、二次的著作物の利用権をはじめとする知的財産権に基づくあらゆる権利を含みます。なお、前記の利用許諾は後日取り消したり撤回したりすることができません。また、各応募者は、応募作品について、朝日新聞社と関係会社に対して、著作者人格権を行使しないものとします。

**注記：**

何らかの個人が本ウェブサイトを意図的に損なおうと試みるか、本コンテストの適正な運営を妨げようと試みることは、刑法および民法上の違反にあたる可能性があり、そのような試みがなされた場合、朝日新聞社とアドビは、法令で許される最大限の範囲まで、その個人に対して損害賠償を請求する権利を留保します。朝日新聞社と関係会社は、郵便物の紛失、遅達、破損、データ送信/電話の技術的な問題、欠陥、紛失、文字化け、不備、不正確さ、誤字、不正確な発表、ハードウェアまたはソフトウェアの技術的不具合などに対して責任を負いません。これには、本コンテストへの参加または本コンテストに関連した資料の使用に関連あるいは起因する個人の負傷もしくはコンピューター/モバイルデバイスの損害が含まれます。関係会社は、本コンテストへの参加を妨げる可能性のある、システムの不具合または故障、接続サービスの利用不可、ネットワーク接続の切断、不備、欠陥、サービスプロバイダーやソーシャルメディアサイトの不具合、またはそれらの組み合わせに対して責任を負いません。応募作品を提出した証拠が、朝日新聞社またはアドビによって応募作品が受領された証拠とみなされるわけではありません。応募者のインターネットサービスまたはワイヤレス通信ネットワークのフィルター処理が原因で提出物が不達になった場合、朝日新聞社と関係会社は責任を一切負いません。朝日新聞社またはアドビの力の及ばない理由または事象（「不可抗力」）のために本コンテストを予定どおりに実施できない場合、朝日新聞社とアドビは本コンテストを停止、キャンセル、または変更する権利を留保します。これには、不正行為または技術的不具合が本コンテストの完全性を損ねた場合や、コンピューターウイルス、バグ、その他の技術的な問題によって本コンテストの運営、安全性、適切な実施が損なわれると朝日新聞社、アドビまたは独立系審査組織がその裁量で判断した場合が含まれますが、これらに限定されません。本コンテストがキャンセルされた場合、それ以前に受領された応募作品のうち、資格を満たしているものは、受賞のための審査基準に基づいて審査されることがあります。ロボット、オートメーション、プログラムなどの方法を利用した応募作品は、すべて無効となります。朝日新聞社、アドビと審査員は、不正行為または改ざんが疑われる場合、あるいは参加者がここに記載される参加要件もしくは本公式規定の条項に準拠していない場合に、その人物の参加を禁止する権利を留保します。なお、本注記は、専ら朝日新聞社と関係会社の責めに帰すべき事由による合理的な損害賠償義務を免責するものではありません。

**準拠法/裁判管轄：**

本コンテストおよび本公式規定は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されます。本コンテストおよび本公式規定に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決されるものとします。

**個人情報：**

応募者の個人情報は、アドビが取得し、<https://www.adobe.com/jp/privacy.html>に掲載されているアドビのプライバシーポリシーおよび本公式規定中の別段の規定に従い、本コンテストの運営管理目的で使用されます。なお、アドビは、朝日新聞社との間で応募者の個人情報（氏名、住所、電話番号、年齢、学校名および応募作品とこれに付随する情報）を、本コンテストの運営管理目的のために共同利用いたします。個人情報の管理は、アドビが責任を有します。応募者は、自分の個人情報が当該目的で使用されることについて明示的に同意するものとします。アドビは、応募者がアドビまたは第三者から追加の情報を受領することに関して事前に明示的な同意を

与えていない限り、収集した情報を上記の目的を果たすために必要な者以外の第三者に対し、売却または共有することはなく、またその他のいかなる方法でも開示しません。

**分離条項：**

本公式規定の条項が無効または執行不可能となった場合、残りのすべての条項が効力を維持します。

**本公式規定の改定：**

朝日新聞社とアドビは、以下のいずれかに該当する場合に、朝日新聞社とアドビの裁量により、本公式規定を変更することができます。

当該変更を行う場合、変更後の本公式規定の効力発生日の前までに、本公式規定を変更する旨及び変更後の本公式規定の内容とその効力発生日を [コンテスト公式サイト](#) に掲載します。

- (1) 本公式規定の変更が、応募者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本公式規定の変更が、応募者が本コンテストに応募した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

以上